

消費生活 サポーター 通信

平成29年度
第7号

今号のテーマ

こんな相談がありました
「消防署ですが…」
～不審な電話にご注意～



事例

- ①「消防署ですが、災害時に一人暮らしの方を優先的に避難させる法律ができました。何人暮らしですか」という電話があり、「夫と二人暮らしです」と答えると電話を切られた。
- ②「消防ですが防災について確認しています。一人暮らしですよ」と電話があった。「違います」と答えたところ電話が切れた。地元の消防署に確認したところ、「消防署からそのような電話をかけることはない」と言われた。

アドバイス

消防職員を名乗り家族構成を確認しようとする不審な電話がかかってきた、との情報が県内各地から多く寄せられています。消防署が個人宅に電話をして家族構成を聞き出すことはありません。不審に思ったら個人情報伝えず電話を切って、地元の消防署、または消費生活センターに相談してください。

こんな電話も注意！

誰もが知っている行政機関や金融機関の職員を名乗ったり、消費生活センターをかたる電話もあります。十分ご注意ください。

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎188 (お近くの消費生活センターにつながります)
青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (土日祝も相談受付中！)



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
デルミちゃん
(Tel. Me)